

令和4年度
教育行政執行方針

洞爺湖町教育委員会

教育行政執行方針

令和4年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症という人類を脅かす新たな感染症の発生から早、2年が経過しましたが、未だに収束を見通せない厳しい状況が続いています。

これまで当たり前であった日常が大きく変わり、将来の予測が困難な時代に直面しています。

このような中において、国の定める新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、事業の継続が求められる事業者として定められている小中学校や保育所そして放課後児童健全育成事業（学童保育）については、その使命を果たすべく、懸命な取り組みを進めてまいりました。

今後においても様々な感染対策を図りながら、GIGAスクール構想に基づく児童生徒、1人1台の端末環境によるICT教育活動の推進など、教育委員会が所管する各種事業等に、引き続き取り組んでまいります。

また、第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンにつきましては、平成29度を初年度とする10年間の計画期間の5年を経過しますことから、中間見直しを行ってまいります。

以下、主な方針を申し上げます。

第1は、幼児期の保育及び教育の推進であります。

幼児期は生涯にわたる人間形成の根幹として重要な時期であり、「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」を尊重し、幼児教育を推進します。

子どもたちが集団の中で遊びや生活を通して、個々の年齢や発達の状況に応じて、生きる力を培うことができるような保育を進めるとともに、幼保間の交流や小学校へのスムーズな連携、接続を重視した環境づくりに努めます。

本町保育所と入江保育所の統合については、みんなの森公園を新たな統合移転先として、本年度は基本設計の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、一時預かり保育事業については、継続して実施します。

幼児教育無償化の対象とならない保護者への支援として、利用者負担額（保育料）や副食費を現行の2分の1とする軽減対策を引き続き実施します。

第2は、学校教育の推進であります。

新型コロナウイルス感染症から子どもたちの命と健康を守るために、「学校の新しい生活様式」に基づき、きめ細かな感染症対策と「確かな学力」「健やかな身体」「豊かな人間性」の向上を図り、社会で生きていくための力の育成を図ります。

学校が地域の核となり、地域全体で子どもたちを支える仕組みのコミュニティスクール（学校運営協議会）の活動を推進し、地域とともにある学校づくり

に努めます。

また、小学校、中学校ともに、GIGAスクール構想のもと、ICT（情報通信技術）を取り入れた教育の充実に引き続き努めます。

小・中連携教育については、乗り入れ授業を引き続き実施するとともに、一貫教育制度についての調査研究を引き続き進めます。

教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手などを引き続き配置するとともに、外国から転入する児童生徒への支援員の配置など、学校運営や授業の充実に支援します。

学力向上については、洞爺湖町教育改善推進事業による取り組みや、町単独の学力検査、中学生対象の各種検定料助成を引き続き実施し、児童生徒個々の学習活動における課題を見据え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取り組みにより確かな学力の定着を図ります。

特別支援教育については、支援員や介護員を継続配置します。

幼児期から使用できる個別支援ファイルの活用を浸透させ、「指導計画」、「教育支援計画」の充実に引き続き努めます。

ふるさとへの愛着と誇りを育むための「ふるさと教育」を推進し、環境教育、防災教育については重要なテーマとして、洞爺湖有珠火山マイスターネットワ

ークなど専門家や関係機関の協力を得ながら、一日防災学校や噴火遺構の学習などを連携して行います。

道徳教育については、発達段階に応じた基本的な規範意識や公正な判断力、自らを律しつつ粘り強くたくましく生きる力、かけがえのない自他の生命を尊重する心など、豊かな心の育成に努めます。

いじめ、問題行動、不登校等については、学校、家庭、地域及び関係機関の連携により適切な対応に努めます。

特に、いじめについては「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止及び早期対応に取り組みます。

また、不登校児童生徒については、教育指導専門員や学校、そしてスクールカウンセラー（心のケア支援員）など関係者が連携して柔軟な取り組みを進めます。

体力の向上については、各学校の取り組みを支援します。

健康を守る取り組みとしては、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続して実施します。

通学路については、地域の方々や関係機関などで構成する洞爺湖町通学路等安全推進会議において検討し、安全確保に努めます。

また、交通安全教室などを通して子どもの安全対応能力を高めるとともに、

防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもたちを守り育てる体制づくりに努めます。

洞爺地区等高校生通学費等助成事業につきましては、継続実施するとともに、制度の在り方について、引き続き検討を進めます。

虻田高等学校は、地域連携特例校となり再編基準の緩和とともに、地域との連携が求められています。虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会とも連携し、地元の中学生の入学者増を図るなど、支援を継続実施するとともに、魅力ある学校づくりのためのフォローアップ活動に取り組みます。

学校施設等については、施設などの破損、修繕状況等を確認しながら、順次改善を図るとともに、施設長寿命化計画に沿い、年次的な改修を進めます。

老朽化が進む虻田中学校の施設について、今後の方向性を関係機関や北海道教育委員会等との協議を引き続き進めます。

多忙を極める教員の働き方改革については、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを進めます。併せて、中学校の部活動についても、「洞爺湖町立学校に係る部活動方針」に基づき取り組みます。

中学生による姉妹都市箱根町との親善交流の実施や、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」についても、全校児童生徒参加の開催とし、学校間、世代間交流の充実を支援します。

町育英資金貸付及び給付事業について、更なる制度の充実を図り、地域社会で活躍することができる人材育成に繋げるため引き続き、進学、就学の支援を行います。

学校給食については、より一層の安全安心な給食提供に努めます。

給食を通して食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成とともに、地域の特色を活かした魅力ある給食の提供を図ります。併せて、学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るとともに、適正な衛生管理や施設管理を進めてまいります。

また、給食センターの統合を含めた今後の方向性については、洞爺湖町学校給食センターに係る検討委員会で検討を進めていきましたが、現有施設の改修による統合で意見がまとまりました。今後は、統合後の給食内容などのソフト面についての検討委員会を新たに立ち上げ、引き続き検討を進めます。

第3は社会教育の推進であります。

「第3次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、家庭・学校・地域がより一層連携し、世代を超えた人とのふれあいや様々な体験活動を通して、心豊かに学び続けることができるよう、当町の教育資源を活用した学習や文化・スポーツ活動など地域の皆さんとともに推進します。

乳幼児の学びについては、親子のふれあいや望ましい生活習慣の定着を推進する「子育てメソッド（子育ての仕方）形成事業」や、7カ月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を引き続き実施し、家庭教育に関する情報提供や母親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」についても支援します。

少年の学びについては、デジタルゲームやスマートホンなどの電子機器の普及により、他者との関係づくりに課題が生じている現状を踏まえ、「とうや湖GENKIDS」における各種自然体験活動や、ジュニアリーダー研修によるリーダーの養成を通じて、異年齢間の交流の場や拠点づくりを推進し、コミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、交流実施時期の調整を図り、引き続き両市町の友好関係を一層深めるよう取り組みます。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努めます。

学校支援地域本部事業については、各小中学校のコミュニティスクール（学校運営協議会）と連携しながら、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

地域未来塾事業については、小中学生を対象に放課後の学習機会を提供し、基礎学力の向上や学習の習慣を身につけることができるよう、引き続き学校、地域と連携して一層の充実を図ります。

ICT 遠隔教育事業については、初年度は参加者の評価も高く、学習意欲の向上につながっていることから、引き続きアイヌ政策推進交付金を活用し、高校入試における受験対策として、情報通信ネットワークにより東大生講師から質の高い授業を受け、確かな学力の習得を目指します。

青年・成人の学びについてはまちづくりのための人材育成を目的として、自主的、主体的に行う研修などの支援に努めます。また、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を行い、交流の促進を図ります。

男女共同参画事業については、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会を実現するため、性別にかかわらず多種多様な職業が選択でき、育児や介護、社会参加活動などと仕事の両立が可能となる総合的な支援策や、地域における女性団体活動の支援、女性リーダー育成研修への派遣を継続しながら取り組みを推進してまいります。

高齢者の学びについては、「いきいき学園」などを中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりに努めます。

また、高齢者の持つ豊かな知識や経験、能力を地域で生かせるよう支援するとともに、少年事業との異世代交流を進めます。

芸術文化の振興については、町内文化団体等との連携を図り、子どもから大人まで芸術文化に親しむ機会や優れた舞台芸術に触れる機会、各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供にそれぞれ努めます。

文化財の保存・活用の振興については、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の育成と支援を行い、地域に根ざした文化の継承に努めます。

昨年7月、世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、入江・高砂貝塚を中心として引き続き周辺景観を含めた保全を図るとともに、関係自治体や町内関係団体と連携した活用に努めてまいります。

また、横断幕や案内サインの設置、インターネットを活用した展示ガイドなど、情報の発信と来訪者への利便性を高める取り組みを進めてまいります。

入江・高砂貝塚館については、学芸員を常駐し、体験学習や解説、ガイドボランティアの育成など、来訪者への理解を深めていただけるよう努めるとともに、通年開館に向けた判断材料とするため、冬期間の開館を試験的に実施してまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、地域ごとに特色ある収蔵に努め、適切な保存と展示に努めます。また、学校教育と連携し、子供たちに郷土の歴史に対する知識と理解を広げるため、資料に触れる機会をつくります。

町内の指定文化財についても地域の大切な資源ととらえ、適切な保存と活用を図ります。また、貴重な郷土芸能の保存・伝承のため町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援してまいります。

読書活動については、子供から大人まで自主的な読書活動を促すため、図書検索システムの活用促進を図り、図書施設の利用促進に努めます。

また、関係団体の協力を得ながら実施している「読書感想画・読書紹介文事業」は、小中学校との連携の下、読書活動の一層の推進を図ります。

スポーツ活動の推進については、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下で、スポーツを通じた仲間づくりや健康・体力の維持増進を図るとともに、ニュースポーツの普及に取り組むなど、各種事業への参加促進に努めます。

社会教育施設及び社会体育施設については、適正な維持管理を行い、誰もが安心して利用することができるよう環境整備に努めます。

なお本年度におきまして、洞爺湖町社会教育中期計画の第3次計画期間が満了することから、その成果及び現状や課題を踏まえ、これからの洞爺湖町に求

められている生涯学習社会のあるべき姿を構築するため「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」を策定し、より充実した生涯学習社会の実現を目指し、その推進を図ります。

以上、令和4年度の主要な方針を申しあげました。

教育委員会といたしましては、直面する課題に全力で取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染症の状況を冷静に見極めながら、学校、保護者、そして地域を含め、教育を支える関係者の皆様と連携を図り、子どもたちをはじめ、全ての町民の皆様が、心豊かな生活を送ることができるよう、本町教育の充実に取り組んでまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。